

やすらぎ いきいき 輝く街 ふっさ

福生の教育

◆発行・編集
 福生市教育委員会事務局
 庶務課 庶務係
 〒197-0005
 福生市北田園2-9-1
 (中央体育館内)
 電話 552-7711
 FAX 552-2622

～平成18年度に引き続き『いじめ防止に向けて』の取組～
いじめのない明るい学校をつくります！

「いじめ防止標語」 優秀作品決定

福生市教育委員会では、平成18年度の「いじめ防止事業」として、児童・生徒のいじめ防止への意識啓発を図るために、平成19年2月に市内全小・中学校の児童・生徒から「ふっさいじめ防止標語」を募集いたしました。

その結果、市内全小・中学校より1,525点もの応募がありました。福生市教育委員会内の選定委員による審査の結果、各校より次の10点の作品を優秀作品として選定いたしました。

(学校名・学年は平成19年3月末現在)

◇聞こえるよ 心がしめつけられる音
 福生第一小学校 五年 松尾 悠

◇やめようよ いじめ、いじわる、みないふり
 福生第二小学校 三年 浜中 秀斗

◇心のきず 見えますか、分かりますか
 福生第三小学校 四年 乙子 雄太

◇みんなのね 心の優しさ 捨てないで
 福生第四小学校 六年 池和田 優子

◇あなたにも聞いてほしい
 耳をすませばきこえ

◇聞こえる 悲しみや心のさげびが
 福生第五小学校 三年 黒沼 勇香

◇ぼくはね 言われて「イヤ」だ その言葉
 福生第六小学校 三年 鈴木 孝浩

◇じゃあ人にも言わないその言葉

◇後悔しない？ふり上げたその手…
 言いかけたその言葉…

◇一つのできごとが「いじめ」をつくる
 福生第七小学校 六年 今里 華奈子

◇一つのいじめで人が変わる
 一つの救いの手でいじめは止まる

◇考えよう 相手の心 いじめの重さ
 福生第一中学校 三年 池本 尊

◇その一言 言った相手は忘れてる
 福生第二中学校 二年 佐藤 彩野

◇言われた自分は覚える
 福生第三中学校 二年 原 萌子

※これらの優秀作品は、福生市ホームページにも掲載しています。
 「学び・楽しむ」↓「ふっさの教育」↓「お知らせ」の順に御覧ください。

平成19年度「いじめ防止に向けて」

事業の重要な取組

心身ともに健全な児童・生徒を育成することは、学校教育の重要な課題です。

昨年は、全国で児童・生徒がいじめにより自ら命を絶つという悲しい事件が相次ぎました。日頃より福生市立小・中学校では、すべての児童・生徒の豊かな学校生活を願って、日々教育活動の充実に努めています。今年度も引き続き、すべての子どもが安全で安心して過ごせるよう、いじめを許さない学校づくりを目指し、学校、保護者、地域の人々等と力を合わせ、いじめ防止に向けた取組を行います。

いじめに対する 福生市教育委員会の 基本的認識

(平成18年12月決定)

① いじめは「自分より弱い者を一方的に身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」(文部科学省定義)であり、人権を侵害する反社会的行為として、絶対に許されないものである。

② いじめの判断は、いじめられる児童生徒の立場に立って行い、いじめが把握された場合は、「被害者の心身の保護」を最優先とする。

③ いじめは「どの学校でも起こりうること」であり、「誰もが加害者にも被害者にもなりうるものである。」

④ 「いじめている」という意識

重点取組①

道徳授業の充実

友達とのよい人間関係を築く上で学校教育における道徳の時間の充実はとても重要です。そこで、平成19年度に実施する道徳授業地区公開講座において、公開授業及び意見交換会の主題に、「他の人との関わりに関すること」を重点的に取り上げ、いじめ防止への意識啓発を図っていきます。道徳授業地区公開講座は、どなたでも参観できます。日程や内容の詳細は、各小・中学校までお問合せください。

重点取組②

「いじめ防止月間」の創設

平成19年度、福生市立小・中学校では、6月、11月、2月を「いじめ防止月間」とし、各校

において、いじめ防止に向けた取組を行います。具体的な取組内容は、各小・中学校においてそれぞれの学校の実態に合った内容を検討していきます。

重点取組③

いじめ防止研修の充実

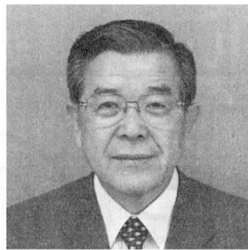
いじめは周りの大人なども見にくい状態のものがあり、問題の解決を難しくしている一因となっております。従って、問題を早期発見・早期対応するなど、教員の資質を向上させることが大切です。この資質向上に向け、教育委員会や各小・中学校において、教員向け研修を充実させていきます。また、保護者の皆様や地域の方々との協力による問題解決を図るため、各学校において、保護者会などの機会を活用し、いじめ防止に向けた研修を行います。

気がついたことがあったら電話をください

福生市教育相談室	551-7700
福生市子ども家庭支援センター	539-2555
東京都立川児童相談所	523-1321
都民の声	03-5320-7725
東京児童相談センター	03-3202-4152
警視庁少年相談係	03-3580-4970
東京都教育相談センター	03-3493-8008
	03-5800-8288
	03-5320-6888
いじめ等問題対策室	03-5320-6888

平成19年度福生市教育委員会の基本的な考え方

平成19年第1回市議会定例会において、清水教育委員長が福生市教育委員会の基本的な考え方を述べ、「教育目標」「基本的な考え方」「主な教育施策」「教育推進プラン」について説明いたしました。要旨は次のとおりです。



福生市教育委員会
委員長 清水 希益

平成19年第1回市議会定例会にあたり、福生市教育委員会の行政運営の基本的な考え方について、申し述べさせていただきます。

「教育再生会議」は、去る1月25日に第1次報告を決定し、総理大臣に提出しました。

このような中で、教育委員会として福生市が当面しております教育課題の解決や教育改革の推進、施策の具体化に向けて積極的に取り組んでいかなければならないものと考えております。

そこで、平成19年度の「福生市教育委員会教育目標及び基本方針」を定めました。

さらに、「平成19年度から21年度までの教育推進プラン」を策定したところであります。

以下にその要旨を申し述べさせていただきます。

まず、教育目標といたしましては、「子どもたちが知性・感性・道徳心や体力をはぐくみ、人間

育の推進に向けて取り組むため、障害のある子どもたちが個々の教育ニーズに応じた指導を受けることができるよう、特別支援教育に向けた取組を進めてまいります。

基本方針3では、「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興を掲げ、学習と社会参加の推進を図るため、生涯学習の振興・充実の支援に努めてまいります。

また、文化・スポーツ面では、市民の健康づくり、或は、活動の組織づくりや指導者の育成などへの支援を行ってまいります。

次に、「市民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進を掲げ、今後とも教育活動の積極的な公開、学校評議員の制度的有効活用及び外部評価の導入を進める所存でございます。

さらに、学校に対しては、効果的で透明性の高い開かれた学校運営に向けて取り組むよう努めてまいります。

子どもたちの登下校時などにおける安全の確保につきまして、は、学校、家庭、地域等との協働を一層進めるよう支援してまいります。

次に、「平成19年度の主な教育施策」について、一つは、学校教育の改善充実の観点から、二つは生涯学習の振興の観点から申し述べさせていただきます。

第一点の学校教育にかかわる施策としては、一つに児童・生徒の学力向上に向けた取組があります。ここでは、「個に応じた指導の充実」を目指し、教員の研修

研究を充実させ、各学校の「授業力」を向上させてまいります。さらに、児童・生徒の学習意欲を向上させるため、市独自の算数、漢字の学力検定を実施してまいります。

次に、不登校問題への対応につきましましては、適応指導教室の充実を図り、これまで小学校2校に開設した通級指導学級を中学校にも設置し、特別支援教育に向け、一層の充実を図ってまいります。

また、学校の安全対策につきましましては、小・中学校の校門1箇所をオートロック方式とし、学校への不審者侵入防止態勢を強化し、児童・生徒等の安全を確保してまいります。

学校給食につきましては、給食費の未納の解消に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、第二点の生涯学習の振興につきまして申し上げます。福生市生涯学習推進計画に基づき、平成19年度も学校や地域、関係団体、市長部局などと連携し、学習の機会や利用しやすい施設の提供を図り、市民一人ひとりが豊かな学習活動が展開できまよう取り組んでまいります。

また、子どもたちが放課後などにおける異年齢の子どもによる遊びや、地域の人との交流を通じた体験や学習など、創造性や自主性を育成する場として、小学校の一体的余裕教室などを活用した仮称ではありますが「ふっさつ子の広場」を平成19年度中に開設すべく準備をすすめてまいります。

市民会館・公民館・図書館とも、市民への学習機会の提供に努め、多くの市民に利用されるよう、今後とも環境整備に努めてまいります。

スポーツに関する平成19年度の主要な事業としては、新たに東京都市長会の多摩・島しょ子ども体験事業の市町村助成制度を活用した取組として、市内の小・中学生を対象に夏休みスポーツスクールを実施いたします。

最後に、「教育推進プラン」につきまして申し上げます。このプランは、学校教育において推進する具体的な施策を総合的、体系的に整備し、教育委員会並びに市内小・中学校の取組の指針とするものですが、同時にその取組の成果や課題を明らかにし、次年度以降の教育施策や学校改善に反映するというねらいもあります。

冒頭に述べました教育基本法の改正により、教育改革は新たな展開を見ることがあります。今後の国や東京都の教育改革の動向を見据えながら、引き続き、福生市の教育行政全般にわたり、全力を傾注してまいります所存でございます。

以上をもちまして、平成19年度福生市教育委員会の基本的な考え方についての説明とさせていただきます。

ご清聴をいただきまして、誠にありがとうございました。

全文については、福生市ホームページをご覧ください。

教育随想

前福生市教育委員会参事兼
指導室長事務取扱
嶋崎 政男



平井のお閻魔さま

もう30年も前のことになりました。福生駅からバスに乗り、日の出町の保泉院という古寺を訪ねました。600近くある多摩地区の寺院のすべてを参拝する計画の一環でした。

緑の木立の中に朱塗りの耐火堂がひとときわ鮮やかに佇んでいました。運よく開扉されていたため、中央に座する閻魔大王像の尊顔を拝することができました。

叱責を受ける子どものような気持ちでそっと見上げると、閻魔大王は笑って迎えてくれました。憤怒の形相をした地獄の使者の表情ではなく、過ちを犯した子どもを優しく諭す父親のそれでした。怒りの表情はしているものの、その裏に、隠したはずの温かさがこぼれているのです。

みるからに子煩悩を思わせる「平井のお閻魔さま」は、「新米教師」をきよろりと一瞥すると、「何でも話してみい」と優しく語りかけてくれました。

当時、全国の中学校は学校荒廃の嵐に席卷されていました。教師は毎朝重い足取りで校門をくぐり、煌々と輝く月に背を押

されるように家路につく毎日を送っていました。

「厳しただけでは反発を招くだけ」「甘えを許していたら、学校再建は遠のくばかり」。指導方針をめぐり論争は長く続きました。「両方共大切。一人の教師が検事役・弁護士役を兼ねられるか」「父性と母性のバランスは」。議論は絞られてきましたが、終着点はまだまだ遠く感じられました。

なのに、眼前の閻魔さまはいつも簡単に解答を示していたのです。優しいけど怖い。怖いけど優しい。「未熟者め。もっと勉強しなさいだめだんべえ」。そう言った後、べろりと舌を出したように感じられました。

その後、研修会等で様々なことを学びました。「温かく接した分だけ厳しい対応ができる」。

「子どもの立場で気持ちを受容し、大人の立場に戻って非は非として指導する」。「決して見捨てない。だからこそ」「ならぬこと」は見逃さない。

どれも大切な生徒指導の基本姿勢。講師の弁舌が絶好調になるときです。話の意味は理解できました。ずーっと前に「平井のお閻魔さま」から教えてもらっていましたから。



充実した市民生活と

豊かな地域社会を築くために

平成19年度社会教育事業のあらまし

市民の皆さんが人間性豊かに、明るく生活していくために、様々な学習（スポーツ及びレクリエーションを含む）活動の機会を保障し、奨励・援助するための条件整備を進めていきます。日常生活を通じて学びあい、互いに連帯することによって、充実した市民生活を送り、豊かな地域社会を築きましょう。

平成19年度の社会教育事業として次のような活動を行いますので、多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

【社会教育・文化活動】
学習環境の整備、奨励・援助及び文化活動の充実を図ります。
■地域まなびあいボランティア事業
■市民文化祭
■成人式
■社会教育関係団体への奨励・援助

【文化財保護活動】
長い歴史と風土の中で、今日に受け継がれてきた貴重な文化遺産、文化財が身近にあることは、市民の誇りです。
文化財は変化の激しい現代の社会生活の中で、私たちが生活を振り返り、新たな情報や活力を得るうえで重要な存在となっています。
そのため文化財、歴史的環境を積極的に保護し、活用します。

【市民会館・公民館活動】
■大（もくせい）ホール
▽コンサート等の開催
■小（つつじ）ホール
▽市民名画劇場11回開催
■学級・講座・教室
▽幼児対象保育室事業
▽青少年対象自然体験・工作など
▽成人一般人権・環境・福祉・教育・女性問題・保育室併設講座・ハイキング・文化教室など
▽高齢者対象仲間と生きがいづくり事業
▽障害者対象「にじのはらっぱ」仲間づくりと自立を目指します
■実行委員会
▽公民館のついで実行委員会など

【図書館活動】
図書館は、乳幼児から高齢者までどなたでも自由に利用できます。本や雑誌だけでなく、CD・カセット、ビデオなどの資料を用意しています。
図書館の所蔵状況については、専用ホームページで公開していますが、今年度から、インターネットによる予約等の新たなサービスを開始します。
「福生市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが身近に本と接することができるよう図書館、家庭、地域、学校等が連携し読書推進のための施策を更に充実して行きます。
調べものに利用できるインタ

【体育活動】
市民の健康づくりとスポーツを振興するために、生涯スポーツの普及を重点的な目標とし、施設の整備充実と支援、奨励を図ります。
◇主催事業◇
■健康づくり、仲間との交流などのきっかけのために、スポーツ教室（初心者等対象）指導者講習会を実施
▽テニス教室、水泳教室、カヌー教室など
■日ごろの練習成果の発表、地域交流のために行う大会や行事の開催
▽平成19年度市民総合体育大会、ウォークラリー大会、ハイキングなど
■各種大会などへの選手、役員

【体育館活動】
市民の皆さんが生涯にわたって、身近な場所でスポーツを楽しむよう、専門的な立場で目的や年齢・体力に応じた各種の事業を行います。
スポーツ・レクリエーション活動に関する相談も受け付けています。
◇中央体育館事業◇
■スポーツ教室 高齢者体操、小・中学生バドミントンなど全3コース（3期）
■スポーツ相談 運動処方・健康相談月1回
■講習会 ウォーキング月1回
■大会・行事 ウォーキング大会、高齢者のスポーツ大会・運動会などの開催
■開放事業 ヘルシーエクササイズ、ヒーリングストレッチ、高齢者向け健康体操、子育てマリアム体操などの実施

◇福生地域体育館事業◇
■スポーツ教室 ジュニアスポーツ、シニア体操、気功とストレッチ、高齢者筋力トレーニングなど全7コース（3期）
■トレーニング室 専任トレーナーによる体力測定や相談、ピグナー講習会、ペーパーストレNGTHタイム、ストレッチタイムなどを常時実施
■大会・行事 スポーツフェスティバル、障害者の運動会など実施
※個人開放中心です。

【青少年育成活動】
青少年の自ら伸びようとする意欲を、家庭、学校、職場、そして地域社会が一体となって育んでいくことが大切です。
今年も青少年を海外に派遣し、外国との友好親善と相互理解を深め、国際的視野をもった青少年の育成に努めます。
■家庭の日の推進事業
■青少年海外派遣事業
■子ども議会（教育委員会版）

【市史】を読む会、史跡見学会、収集資料の提供など
■市史の普及と情報提供
■市史「読む会」
■史跡見学会、収集資料の提供など

【市史】を読む会、史跡見学会、収集資料の提供など
■市史の普及と情報提供
■市史「読む会」
■史跡見学会、収集資料の提供など

【市史】を読む会、史跡見学会、収集資料の提供など
■市史の普及と情報提供
■市史「読む会」
■史跡見学会、収集資料の提供など

【市史】を読む会、史跡見学会、収集資料の提供など
■市史の普及と情報提供
■市史「読む会」
■史跡見学会、収集資料の提供など

【市史】を読む会、史跡見学会、収集資料の提供など
■市史の普及と情報提供
■市史「読む会」
■史跡見学会、収集資料の提供など

【市史】を読む会、史跡見学会、収集資料の提供など
■市史の普及と情報提供
■市史「読む会」
■史跡見学会、収集資料の提供など



昨年（平成18年）のふっさ輝きフェスティバル



親子体操教室



健康づくり筋力トレーニング

小学校授業指導補助員 登録受付中

福生市教育委員会では、市内の小学校授業で、教員の補助を行う指導補助員を配置しております。
指導補助員は随時、登録受け付けをしておりますので、御希望をされる方は、教育委員会指導室まで、履歴書を持参の上直接申し込みください。
各学校において、欠員等が生じた場合に配置となります。
申込資格
教育に関する資格の保有者、または資格取得を目指す方で、大学生以上の方。

問合せ
教育委員会指導室
552-17711



自由広場の管理部署が変わりました

市民の広場としてご利用いただいております「自由広場」は、平成19年4月からは、市役所総務部総務課が市の普通財産として管理することになりました。
ゲートボール場として使われている老人クラブや、福生市シルバー人材センターの剪定機テック化施設等、申請して許可を受ける場合は、市役所総務部総務課へ申請してください。

第二中学校に通級指導学級が開設されます

現在、市内2校の小学校通級指導学級には、30名を超える児童が通級しています。しかし、市内の中学校には、通級指導学級がなく、小学校からの継続的な指導が図られないままに中学校に進学し、集団になじめず悩んでいる生徒も少なくありません。

このように、通級指導を受ける児童が増加する中、中学校での継続指導を求める保護者の皆様の声を受けて、平成19年度から中学校に通級指導学級を

開設いたします。開設する学校は

福生第六小学校のこの学級には、20名を超える児童が通級していることから、近接する福生第二中学校に開設いたします。

次のような生徒を支援します

- ・通常の学級での学習形態では、学習が難しく、定着しにくい生徒
- ・聞く、話す、読む、書く、計算する等の内、特定の力の習得が難しい生徒
- ・行動の自己コントロールが苦手で、対人関係や集団への適応が難しい生徒

このような指導をします

- ・落ち着いた環境の中で、精神の安定を図り、自分のもっている力を引き出し、自信がもてるように指導します。
- ・生徒一人ひとりの状態に応じて、指導計画を作成し、課題に応じて個別指導及び小集団での指導を行います。
- ・通級している生徒同士が人間関係を深めることや社会的学習の場として、校外学習等の行事も計画します。

問合せ

教育委員会指導室
☎55217711

平成19年度福生市公立学校の人事異動(平成19年4月1日) 転入・転出校長

●校長転入者

転出校	氏名	前任校
福生市立福生第一小学校	久保 康博	日の出町立本宿小学校
福生市立福生第五小学校	高橋 新二	青梅市立第二小学校
福生市立福生第七小学校	山森 健吉	再任用

●校長転出者

転出校	氏名	前任校
昭島市立つつじが丘北小学校	本村 誠	福生市立福生第一小学校
定年退職	笹嶺 千秋	福生市立福生第五小学校
定年退職	山森 健吉	福生市立福生第七小学校

●副校長転入者

転入校	氏名	前任校
福生市立福生第一小学校	佐藤 有功	福生市立福生第四小学校
福生市立福生第二小学校	佐藤 貴義	杉並区立杉並第七小学校
福生市立福生第三小学校	田中 佳夫	福生市立福生第六小学校
福生市立福生第四小学校	井上 正義	八王子市立第六小学校
福生市立福生第六小学校	浦川 潔	青梅市立第二小学校
福生市立福生第一中学校	田村 文雄	あきる野市立御堂中学校

●副校長転出者

転出校	氏名	前任校
小金井市立小金井第一小学校	小倉 勇	福生市立福生第一小学校
瑞穂町立瑞穂第一小学校	猿田 恵一	福生市立福生第二小学校
退職	天野 一郎	福生市立福生第三小学校
福生市立福生第一小学校	佐藤 有功	福生市立福生第四小学校
福生市立福生第三小学校	田中 佳夫	福生市立福生第六小学校
立川市立立川第三中学校	小沼 孝行	福生市立福生第一中学校

文化財だより

「牛浜地蔵尊の鰐口」

JR五日市線と旧奥多摩街道が交差する踏切の近くに千手院牛浜墓地があります。一説によると、江戸時代に熊川南地区、千手院近くの多摩川崖上に住んでいた人々が、洪水で家や畑を流され、牛浜に移り住んだといわれています。彼らは千手院の檀家の人々だったのでしよう。そのため現在の千手院からはなれたこの場所に墓地があるので

により、鰐口が福生市郷土資料室に寄託されました。近頃は金属の価値が高騰しているため、ステンレスやアルミなどの盗難が相次いでいると聞きます。関東近県では、銅製品である釣鐘などの文化財も盗難の被害にあいました。このような現在の社会情勢から、郷土の貴重な文化財を守るため、今回の寄託となりました。

郷土の歴史資料や文化財は、その場所を離れてしまうとその資料価値は半減するといわれます。この鰐口も牛浜地蔵尊とともにあるのが最善なのですが、今回は資料の安全を最優先しました。

この墓地の入り口に大きなお地蔵様が祀られています。「牛浜地蔵尊」とよばれ、銘文を見ると享保元年(一七一六)年に建立された古いお地蔵様です。もともとは五日市街道の牛浜坂近くに祀られていました。安政六年(一八五九)に描かれた絵図「牛浜出水図」(福生市指定文化財)を見ると、五日市街道の北側で玉川上水近くに地蔵堂が描かれています。

福生の路傍には古い石仏や貴重な文化財が数多くあります。日ごろから身近にある郷土の文化財に親しみ、そして地域の歴史を未来に伝えていくことが、現在を生きる私たちの使命ではないでしょうか。



牛浜地蔵尊

教育委員会の動き

平成19年第1・2・3回福生市教育委員会定例会及び臨時会の報告

■平成19年第1回福生市教育委員会定例会(1月26日)で次の

議案が審議可決されました。

□議案

◎福生市非常勤の特別職の職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

◎福生市育英資金支給条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

◎福生市教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

◎福生市公民館運営審議会委員の委嘱について

◎福生市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

◎福生市特別支援教育就学奨励費支給事業実施要綱の制定について

◎福生市立小・中学校心身障害学級指導補助員配置要綱の一部改正について

◎福生市就学指導委員会設置要綱の一部改正について

◎福生市立小・中学校水泳指導補助員設置要綱の一部改正について

◎福生市公立学校教科用図書採択要綱の一部改正について

◎福生市公立学校教育管理職(校長)の人事異動の内申について

◎東京都公立学校教育管理職(副校長)の人事異動の内申について

◎平成19年度福生市社会教育計画(案)について

◎平成19年度福生市教育委員会定例会(2月23日)で次の議案が審議可決されました。

◎福生市立小・中学校新規採用教員「任用前学校体験」事業実施

施要領(案)について

◎いじめ根絶に向けての対応(平成18年12月21日福生市教育委員会決)に係る具体化について

■平成19年第3回福生市教育委員会定例会(3月19日)で次の議案が審議可決されました。

□議案

◎福生市教育委員会管理職員の人事異動について

◎福生市社会教育委員の委嘱について

◎福生市公民館運営審議会委員の委嘱について

◎福生市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

◎福生市特別支援教育就学奨励費支給事業実施要綱の制定について

◎福生市立小・中学校心身障害学級指導補助員配置要綱の一部改正について

◎福生市就学指導委員会設置要綱の一部改正について

◎福生市立小・中学校水泳指導補助員設置要綱の一部改正について

◎福生市公立学校教科用図書採択要綱の一部改正について

◎平成19年度福生市社会教育計画(案)について

◎平成19年度福生市教育委員会定例会(2月23日)で次の議案が審議可決されました。

◎福生市立小・中学校新規採用教員「任用前学校体験」事業実施

◎福生市立小・中学校心身障害学級指導補助員配置要綱の一部改正について

◎福生市公立学校教科用図書採択要綱の一部改正について

◎福生市公民館運営審議会委員の委嘱について